

令和2年8月7日

高須町公園オートキャンプ場利用再開に向けたガイドライン

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた「三重県指針 ver. 3」を踏まえ、適切な感染防止対策の徹底等、高須町公園オートキャンプ場施設再開に際して、次のとおりガイドラインを設定する。

1 感染防止対策の徹底

(1) 感染防止対策の周知について

施設内及び駐車場等にマスクの着用、手洗いの励行、人と人の十分な間隔の確保等、感染防止への協力を求めた掲示を行う。

公社ホームページに感染防止への協力を求める文書を掲載する。

周知する内容は次のとおり。

- ・発熱や咳等の風邪症状のみられる方の利用はお控えください。
- ・施設内では運動を行ううえで支障がある場合を除きマスク着用をお願いします。
- ・手洗いの徹底をお願いします。また、共用部をご利用の際には、できる限り消毒液をお使いください。
- ・人と人との十分な間隔（できるだけ2mを目安に）をおとりください。
- ・バンガローをご利用の際には、できる限り換気に心がけてください。
- ・バーベキュー棟などサイト内において、大声で会話しないようご協力をお願いします。
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）のインストールを促がす。

(2) 利用者の体調確認について

キャンプ場の利用者に対しては、次のとおり体調確認を行うものとする。

【体調確認方法】 オートキャンプ場のみ

- ・利用予約時に利用当日の検温と利用数日前からの体調管理の徹底を伝える。
また、来場時に利用者の連絡先、健康状態を記した書類の提出が必要なことを伝える。
- ・窓口において、体調管理を求める掲示を行う。
- ・利用当日は窓口において利用者の連絡先・健康状態を書類に記入し提出してもらう。状況に応じて検温を実施する。
- ・異常がなければ、利用者から提出された申請書に確認済みのチェックを入れる。

(3) 体調不良者がいた場合の対応について

体調不良者がいた場合については利用を中止するものとする。

(4) 人数制限等について

人と人との十分な間隔（できるだけ2mを目安に）の確保が困難な場合は、人数制限等

を行う。

(5) 施設共用部の利用について（高須町公園オートキャンプ場のみ）
管理棟内の浴室については、当分の間利用を停止ⁱします。

(6) 職員の感染防止対策について

- ・ 窓口対応する職員はマスクを着用し、手指消毒を徹底する。
- ・ 定期的に事務所の換気を行い、利用者が触れるドアノブや手すり等の消毒を行う。
- ・ 職員の検温を実施する。

なお、このガイドラインの施行は令和2年8月7日からとする。

ⁱ 管理棟内の施設利用を停止する期間は、『新しい生活様式』に定める3つの密を回避する措置が求められる期間内とします。

<改訂履歴>

令和2年	6月17日	新規策定
令和2年	8月7日	1(1)「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)関係」 追記